

令和4年8月1日（月）15時～

於 東京労働局 1-2 会議室（11階）

第5回目安に関する小委員会配布資料

参考資料 No. 1 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料 No. 2 主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

足下の経済状況等に関する補足資料(更新部分のみ抜粋) (新型コロナウイルス感染症・消費者物価の動向を含む)

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2022年1月～7月)

○ 2022年7月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とされている。

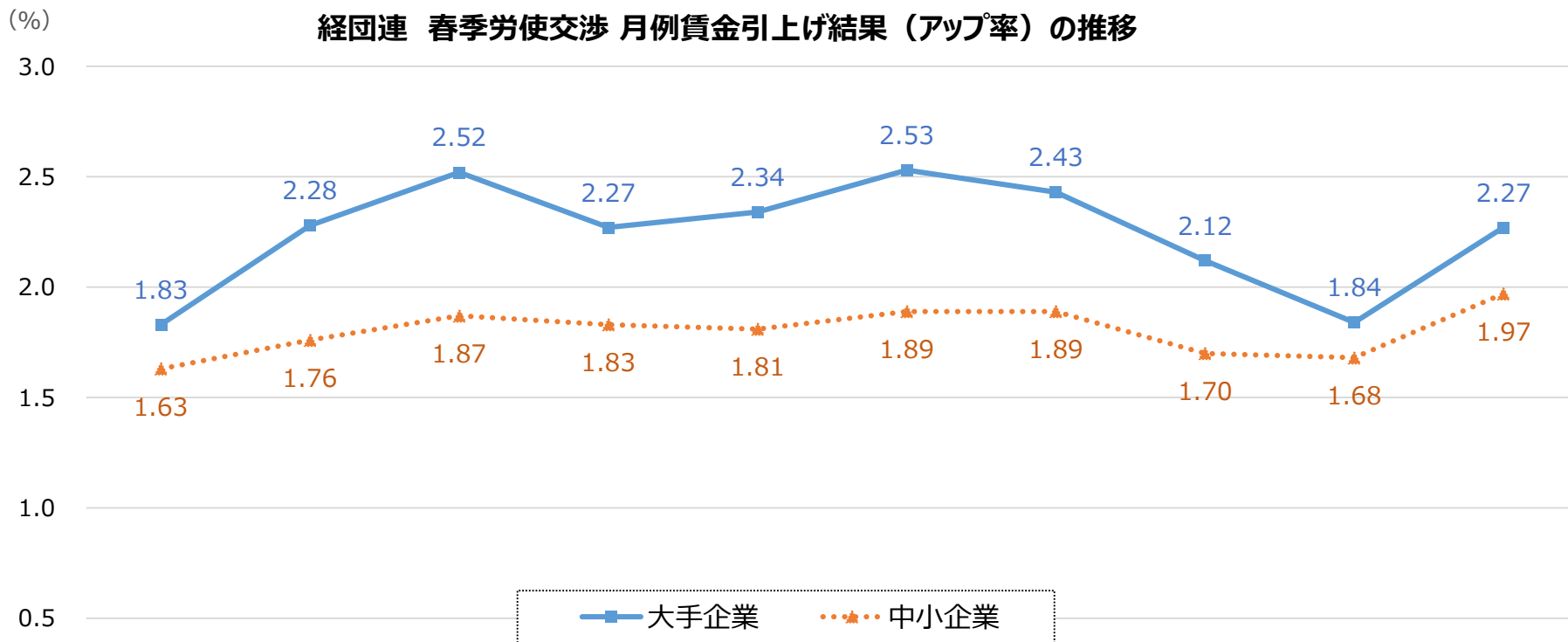
	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	底堅さがみられる
2 月月例	景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	底堅さがみられる
3 月月例	景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	このところ緩やかに上昇している
4 月月例	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	感染症の影響が残る中で、引き続き弱い動きとなっているものの、求人等に持ち直しの動きもみられる	このところ緩やかに上昇している
5 月月例	景気は、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、中国における感染再拡大の影響やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。	持ち直しの動きがみられる	このところ上昇している
6 月月例	景気は、持ち直しの動きがみられる。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中で原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。	持ち直しの動きがみられる	このところ上昇している
7 月月例	景気は、緩やかに持ち直している。	先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的に金融引締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。	持ち直している	上昇している

(資料出所) 内閣府「月例経済報告」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 下線は前月からの主な変更点

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2022年の経団連 春季労使交渉 月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業2.27%（最終集計）、中小企業1.97%（第1回集計）となっている。



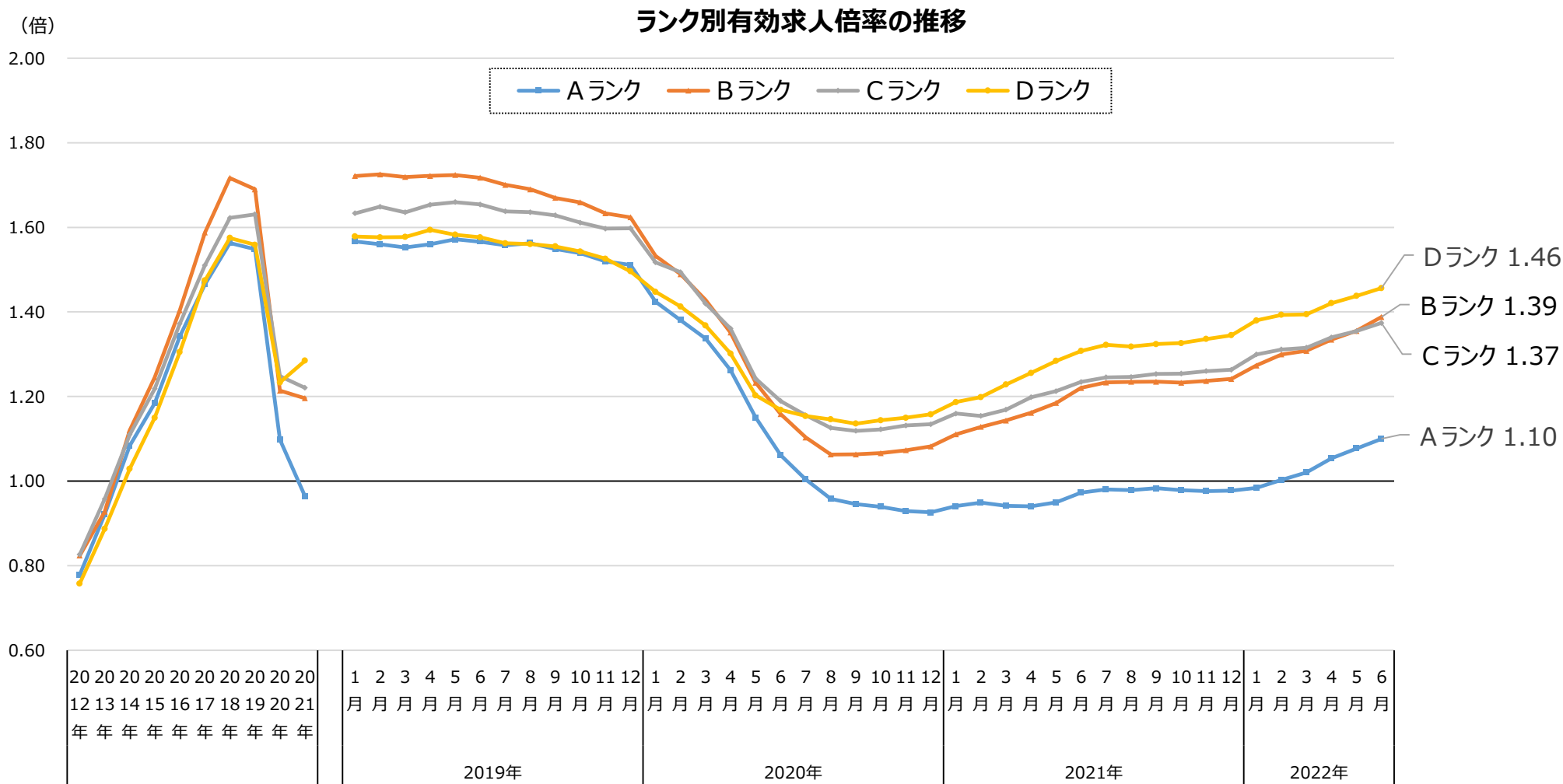
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
■ 大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27
●▲●● 中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.97

(資料出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2022年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに厚生労働省労働基準局において作成。

(注) 2021年までと2022年大手企業は最終集計結果、2022年中小企業は第1回集計結果

ランク別有効求人倍率の推移

- ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善傾向が続いている。
- Aランクでは他のランクに比べて回復が遅れているが、足下では改善の動きがみられる。



（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

（注） 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

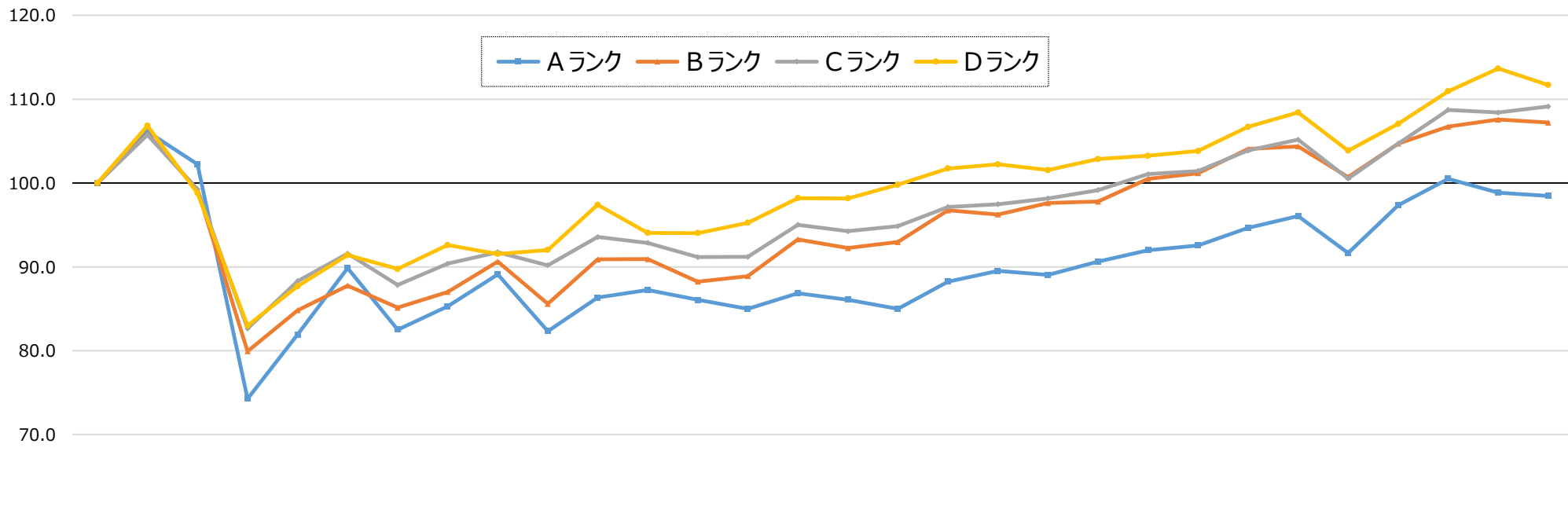
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いており、足下では、最も改善が遅れているAランクでも2020年1月の水準を概ね回復している。

ランク別新規求人数の水準の推移

(2020年1月 = 100)



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	2020年												2021年												2022年					
Aランク	100.0	106.1	102.3	74.3	81.9	89.9	82.5	85.3	89.1	82.3	86.3	87.2	86.1	85.0	86.9	86.1	85.0	88.2	89.5	89.0	90.6	92.0	92.5	94.7	96.0	91.7	97.4	100.5	98.9	98.5
Bランク	100.0	105.8	99.2	79.9	84.8	87.8	85.1	87.0	90.6	85.6	90.9	90.9	88.2	88.9	93.3	92.2	93.0	96.7	96.2	97.6	97.8	100.5	101.2	104.1	104.4	100.7	104.7	106.7	107.6	107.2
Cランク	100.0	105.7	99.3	82.6	88.3	91.6	87.8	90.4	91.8	90.2	93.6	92.9	91.2	91.2	95.0	94.3	94.9	97.1	97.5	98.2	99.2	101.1	101.4	103.9	105.2	100.5	104.7	108.7	108.4	109.1
Dランク	100.0	106.8	98.8	83.0	87.7	91.4	89.8	92.6	91.5	92.0	97.4	94.1	94.0	95.3	98.2	98.2	99.8	101.7	102.2	101.5	102.9	103.2	103.8	106.7	108.4	103.9	107.1	110.9	113.7	111.7

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。

2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

4 春季賃上げ妥結状況

(1) 春季賃上げ妥結状況（令和4年）

連合 第7回(最終) 回答集計結果(令和4年7月5日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)	個別賃金方式(組合数による単純平均)	
		35歳	30歳
1,000人以上	304組合 1,480,050人 6,637円(6,051円) 2.18%(2.02%)	30組合 99,310人 2,308円(2,518円) 0.67%(0.74%)	29組合 121,026人 1,147円(356円) 0.40%(0.13%)
300～999人	533組合 291,462人 6,093円(5,522円) 2.25%(2.06%)	53組合 30,249人 3,002円(1,618円) 1.02%(0.56%)	42組合 22,626人 1,666円(917円) 0.67%(0.37%)
100～299人	740組合 135,270人 5,842円(5,291円) 2.27%(2.05%)	68組合 12,271人 1,861円(844円) 0.70%(0.32%)	69組合 12,112人 1,719円(558円) 0.71%(0.24%)
～99人	636組合 32,128人 5,461円(4,885円) 2.24%(2.01%)	86組合 4,122人 1,633円(855円) 0.64%(0.35%)	94組合 4,479人 1,464円(755円) 0.62%(0.33%)
規模計	2,213組合 1,938,910人 6,474円(5,831円) 2.20%(2.03%)	237組合 145,952人 2,090円(1,197円) 0.75%(0.44%)	234組合 160,243人 1,536円(679円) 0.62%(0.28%)

- (注) 1 ()内の数値は、令和3年7月5日付 第7回(最終)集計結果。
 2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
 3 個別賃金方式は「純ベア」と「定昇込み」方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。
 4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者) 第7回(最終) 回答集計結果(令和4年7月5日)

			単純平均	加重平均
			時給	337組合 754,004人
		平均時給	1,057.31円(1,023.96円)	1,047.00円(1,038.77円)
月給	100組合 27,425人	賃上げ額	3,728円(3,480円)	3,997円(3,667円)
		賃上げ率	1.75%(1.64%)	1.85%(1.72%)

- (注) 1 ()内の数値は、令和3年7月5日付 第7回(最終)回答集計結果。

経団連(大手企業) 最終集計(令和4年7月27日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要21業種 大手253社	135社 7,562円(6,124円) 2.27%(1.84%)

- (注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
 2 202社(79.8%)の妥結を把握したが、このうち67社は平均額不明等のため、集計より除外。
 3 ()内の数値は、令和3年7月30日付最終集計結果。

経団連(中小企業) 第1回集計(令和4年6月10日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	249社 5,219円(4,444円) 1.97%(1.72%)

- (注) 1 従業員数500人未満の企業を対象。
 2 252社(33.4%)から回答を把握したが、このうち3社は平均金額不明等のため、集計より除外。
 3 了承、妥結を含む。
 4 ()の数値は、令和3年6月11日付第1回集計結果。